

管理・監督者のための

労務管理講習(中級)

～ 労働基準法編 ～

労働関係法令は、幅広く、難しく、全ての内容を理解することは困難という声も多い中で、改正労働基準法等の改正により時間外労働時間の上限が罰則付きで規定され、今年度末まで適用を猶予されてきた建設業や猶予対象業務をもつ運輸交通業、医療機関も含め、規模に関係なくすべての企業に適用されます。また、兼業、副業を行う労働者が徐々に増える中で、労働者の健康管理面からも、これまで以上に厳正・的確な労働時間管理が求められています。

このため、労務管理を行う管理・監督者の方々は、複雑になった関係法令等をきちんと理解することが不可欠です。本講習では、押さえていただきたい労働基準関係法令を元労働基準監督官が解説し、管理・監督者に必要な知識を習得して頂きます。



- 日時 令和6年1月24日(水) 午後1時30分～4時30分(3時間)
- 会場 エル・おおさか南館 当連合会常設会場
- 内容 労働基準法等の労務管理上の留意点
- 対象者 工場・支店・営業所等における第一線の管理監督者、指揮者 等
- 講師 元労働基準監督官、社会保険労務士

- 受講料 会員 7,000円(受講料 6,364円+10%消費税 636円)
一般 8,000円(受講料 7,273円+10%消費税 727円)
(テキスト代含む)
(会員とは:当連合会・支部、大阪府下の労働基準協会会員の方)
適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

- テキスト 「管理監督者研修用テキスト」【元労働基準監督官執筆】 等
- 申込要領

当会のホームページトップ画面の「インターネット予約」からお申しいただき、申込後14日以内に受講料を銀行に振り込み願います。

入金が確認できましたら受講票・領収書をメール送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

【公式】LINEはじめました！友だちになって最新情報をGETしよう



厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関〈登録第1号〉
公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階

TEL: 06-6942-7401

HP: <https://www.daikiren.or.jp/>

